

## 様式第3号（第13条関係）

## 会議録

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議の名称         | 令和7年度第3回朝霞市学校給食運営審議会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 開催日時          | 令和7年7月15日（火）午後2時から午後3時20分まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 開催場所          | 市民会館 301会議室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 出席者及び欠席者の職・氏名 | <p>【出席者】委 員 11名（渡邊会長、宮腰副会長、宮林委員、高堀委員、獅子倉委員、原口委員、小石川委員、野口委員、太田委員、関委員、馬場委員）</p> <p>事務局 7名（福士学校教育部長、星加学校給食課長、二河浜崎学校給食センター所長、田熊栄養主査、田中管理係長、佐々木給食係長、増田主査）</p> <p>【欠席者】委 員 1名（田中委員）</p> <p>事務局 1名星野溝沼学校給食センター所長</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 議題            | ① 正副会長の選出について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 会議資料          | <p>令和7年度第3回朝霞市学校給食運営審議会 次第</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝霞市学校給食運営審議会に関する条例</li> <li>・次第中「4 議題」のうち、</li> <li>「①正副会長の選出について」の資料</li> </ul> <p>令和7年度朝霞市学校給食運営審議会委員名簿（令和7年7月1日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次第中「5 報告事項」のうち、以下の項目についての資料</li> <li>① 令和7年度学校給食事業計画について</li> <li>② 令和7年度献立及び指導計画について</li> <li>③ 令和6年度学校給食費の状況について</li> <li>④ 食物アレルギー対応について</li> <li>⑤ 栄町学校給食センター解体事業について</li> <li>⑥ 朝霞第五小学校給食調理等業務委託事業者選定について</li> <li>⑦ 親子de給食センター探検について</li> </ul> |
| 会議録の作成方針      | ■電磁的記録から文書に書き起こした全文記録                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|               | □電磁的記録から文書に書き起こした要点記録                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|               | □要点記録                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|               | □電磁的記録での保管（保存年限 年）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|               | <div>電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間</div> <div> <input checked="" type="checkbox"/>会議録の確認後消去<br/> <input type="checkbox"/>会議録の確認後 か月         </div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|               | 会議録の確認方法 会長による確認                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 傍聴者の数         | 0人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| その他の必要事項      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（事務局 増田）

会議開会前ではございますが、本日の会議の公開について、皆様にお諮りしたいと思います。

その際、会長に進行をお願いしたいところですが、今回が委員改選後最初の会議になりますので、審議会の会長・副会長が決まっておりません。

本審議会の会長・副会長につきましては、条例により、「委員の互選によりこれを定める」とされておりますので、会長が決まるまでの間、福士学校教育部長に仮議長をお願いしたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

（福士学校教育部長）

会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

早速ですが、本日の会議でございですが、「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」に基づき、公開としてよろしいでしょうか。

（異議なし）

（福士学校教育部長）

事務局、本日、傍聴者はおりますか。

（事務局 田中）

傍聴者おりません。

（福士学校教育部長）

ありがとうございました。

それでは、事務局にお戻しします。

（事務局 増田）

只今より、令和7年度第3回学校給食運営審議会を開会いたします。

はじめに、今回が委員改選後初めての会議になりますので、委員の皆様に、簡単に自己紹介をお願いしたいと存じます。

では、第1号委員の宮林委員から順に、お願いいたします。

（宮林委員）

皆様こんにちは、朝霞市議会議員の宮林智美です。よろしくお願いいたします。

（高堀委員）

皆様こんにちは、朝霞市議会議員の高堀亮太郎です。再任になりますがよろしくお願いいたします。

（獅子倉委員）

皆様こんにちは、朝霞市議会議員の獅子倉晴樹です。よろしくお願いいたします。

(原口委員)

皆様こんにちは、朝霞第四小学校校長原口憲充です。どうぞよろしくお願いいたします。

(宮腰委員)

皆様こんにちは、朝霞第十小学校校長宮腰高子です。どうぞよろしくお願いいたします。

(小石川委員)

皆様こんにちは、朝霞第二中学校校長小石川知治です。どうぞよろしくお願いいたします。

(野口委員)

皆様こんにちは、朝霞第三中学校校長野口邦彦です。どうぞよろしくお願いいたします。

(渡邊委員)

皆様こんにちは、朝霞第一中学校PTA会長の渡邊聡です。どうぞよろしくお願いいたします。

(太田委員)

皆様こんにちは、朝霞第一小学校父母と先生の会会長の太田剛です。どうぞよろしくお願いいたします。

(馬場委員)

皆様こんにちは、朝霞保健所管内地域活動栄養士会「えぷろん」に所属しております馬場歩です。どうぞよろしくお願いいたします。

(関委員)

皆様こんにちは、朝霞地区薬剤師会の関昌之です。新任になります。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 増田)

ありがとうございました。次に事務局職員の自己紹介をお願いします。

(星加課長)

学校給食課長の星加でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(二河浜崎学校給食センター所長)

浜崎学校給食センターで所長をしております二河でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(田中管理係長)

学校給食課管理係長をしております田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(佐々木給食係長)

学校給食課給食係長をしております佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(田熊栄養士)

溝沼学校給食センター栄養士の田熊です。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 増田)

学校給食課管理係主査の増田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 増田)

それでは、会議に移らせていただきます。

はじめに、福士学校教育部長から挨拶を申し上げます。

(福士学校教育部長)

皆様改めましてこんにちは。学校教育部長の福士昌三でございます。

本日は大変御多用の中、第3回朝霞市学校給食運営審議会にお集まりいただきまして誠に感謝申し上げます。

また、これより本市の学校給食運営に対しまして暖かい御支援、御理解、御協力をいただいておりますこと厚くお礼申し上げます。本日を持ちまして1学期の給食が無事終了いたしました。私も今週、先週と学校訪問で4回ほど給食を食べさせていただく機会がありまして、やはり給食は良いなあと個人的に思っております。

子供達が美味しい給食を食べている様子を拝見することができました。

この学校給食運営審議会の皆様から貴重な御意見が出て、それを実現化させていただいていることがみのりの一つであると考えております。

当審議会では、新規の委員が2名、昨年度から継続していただいている委員が10名の全12名で構成されております。今年度におきましても是非子供達が笑顔で給食が食べられるようお力添えいただければと思っております。

本日は限られた時間ではございますが、皆様と意見交換等を通して有意義な場となりますよう御祈念いたしまして簡単ではありますが、教育委員会を代表いたしまして御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

(事務局 増田)

ありがとうございました。

次に、連絡事項を2点申し上げます。

1点目ですが、4号委員の田中委員におかれましては、本日所用のため欠席との連絡が入っております。

2点目は、本日の審議会の定足数でございますが、条例により過半数の出席となっておりますので、本審議会は成立いたしておりますことを御報告いたします。

(事務局 増田)

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料ですが、

本日の次第、「4 議題」のうち「①正副会長の選出について」の資料として委員名簿、次第 「5 報告事項」のうち

- ① 令和7年度学校給食事業計画について
- ② 令和7年度献立及び指導計画について
- ③ 令和6年度学校給食費の状況について
- ④ 食物アレルギー対応について
- ⑤ 栄町学校給食センター解体事業について
- ⑥ 朝霞第五小学校給食調理等業務委託事業者選定について
- ⑦ 親子de給食センター探検について

の資料を机上に配付しております。不足がありましたら挙手でお知らせください。

(事務局 増田)

それでは、議題に入らせていただきます。

引き続き、会長が決まるまでの間、福士学校教育部長に仮議長をお願いします。

(福士学校教育部長)

これより議題に入ります。

議題1の正・副会長選出を行いたいと思います。選出は、机上配付されております「議題用資料 令和7年度朝霞市学校給食運営審議会委員名簿」掲載の委員からとなり、条例では、正・副会長は委員の互選による事となっております。

まず、本審議会の会長を決めたいと思いますが、御推薦・立候補ございましたらお願いいたします。

(宮林委員)

会長については、例年保護者代表の方をお願いしているところです。

また、この審議会の御経験もある渡邊委員が適任だと思います。

(福士学校教育部長)

会長に渡邊委員という御意見が挙がっておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(福士学校教育部長)

それでは、本年度の会長は、渡邊委員にお願いしたいと思います。

会長が決定しましたので、私は仮議長の職を解かせていただきたいと思います。

(事務局 増田)

ありがとうございました。会長が決まりましたので、福士部長におかれましては、自席へお戻りください。

会長の渡邊委員には、会長席へ移動をお願いいたします。

(会長 席移動)

(事務局 増田)

それでは、会長に引き続き、副会長の選出について、会長より議事進行をお願いします。

(渡邊会長)

それでは引き続き副会長の選出を行いたいと思います。副会長の推薦、立候補がございましたらお願いします。

(野口委員)

副会長については、例年校長会から推薦しているところです。校長会の食育担当をしております朝霞第十小学校校長の宮腰委員を推薦したいと思います。

(渡邊会長)

副会長に、宮腰委員という御意見が挙がっておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(渡邊会長)

それでは、副会長を、宮腰委員にお願いしたいと思います。

(事務局 増田)

ありがとうございます。

渡邊会長、宮腰副会長におかれましては、1年間よろしく願いいたします。会長、副会長から御挨拶をいただけますでしょうか。

(渡邊会長)

昨年度に引き続き、会長を務めさせていただくことになりました朝霞第一中学校PTA会長の渡邊聡と申します。昨今、日本全国で給食の様々な問題が起きています。朝霞市でも同様に子供達のためにどのような給食を作っていったらいいか、食べてもらっていいか、この審議会を通じて考えていければと思います。皆様どうぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

(事務局 増田)

ありがとうございます。次に宮腰副会長お願いいたします。

(宮腰副会長)

副会長を務めさせていただきます宮腰高子と申します。昨年度に引き続き、給食は食事の提供もありますけれども食育ということで学びの中の一つという風に私達は捉えております。子供達に素敵な学びができるように皆で協力できればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 増田)

ありがとうございます。

それでは、渡邊会長、引き続き進行をお願いいたします。

(渡邊会長)

本日の議事につきましては、正副会長の選任のみとなりますので、続いて報告事項に移ります。

はじめに報告事項の1点目、「令和7年度学校給食事業計画について」と、2点目の「令和7年度献立及び指導計画について」は、関連がございますので、併せて事務局より説明をお願いします。

(田熊栄養主査)

報告①、②について説明いたします。

まず、お手元にある資料報告①「令和7年度 朝霞市学校給食事業計画」を御覧ください。(1) 衛生、安全管理の充実及び環境の整備、(2) 栄養管理、(3) 食に関する指導の充実、(4) 学校、家庭、地域との連携の推進、の4つの面から、充実した学校給食に向けた事業を計画しております。

次に資料報告2「令和7年度献立および指導計画」を御覧ください。月ごとに季節にあったテーマを決め、旬の食材や行事食、郷土料理を取り入れた献立作成を行ってまいります。事業計画の(2) 栄養管理にもありますが、今年度も多文化共生推進事業として朝霞市に住民登録のある方の国籍を中心に各国の料理を紹介してまいります。朝霞市産の地場野菜については、朝霞市農産物直売組合に御協力いただき、引き続き計画的に使用してまいります。

(渡邊会長)

それでは皆様、何か御意見はございますか。

(高堀委員)

学校給食の充実というところで、残留農薬について食の安全管理に入っていると思うのですが、その検出項目の中にグリホサートは入っているのでしょうか。

(星加課長)

現状では、国の基準に則って学校給食を提供させていただいておりますので、入っていない状況でございます。

(高堀委員)

グリホサートは検査しているのか、いないのかどちらですか。

(星加課長)

特に検査は行ってございません。

(高堀委員)

残留農薬の中で、グリホサートについては言われてると思うのですが、今学校給食の中で、どれくらい残留しているのかというのは、チェックされているのでしょうか。

(星加課長)

特に検査は行っていない状況でございます。

(高堀委員)

グリホサートという項目がないのでしょうか。

(星加課長)

現在のところ項目自体がない状況でございます。

(高堀委員)

提供されているパンに農薬が含まれているのかチェックしていないのですか。

(星加課長)

学校給食につきましては、現在国の基準の中で提供させていただいておりますので、その基準にないものは、現在、管理やチェックを行っていない状況でございます。

(高堀委員)

学校給食で出されているパンは、学校給食会から購入されていると思うのですが、そこで使っている原料に外国産の小麦粉が入っているということで、そこで、外国産の小麦粉を50%使っているということであれば、外国産の小麦粉には農薬が残留しているわけですから、それはチェックした方が良いのではないですか。

(星加課長)

繰り返しにはなってしまうのですが、国の基準がある中で輸入されている小麦について、改めてチェックを行うということは考えていない状況でございます。

(高堀委員)

提案ですが、国の基準というけれど、外圧で小麦粉を入れなさいとか、お米を入れなさいとか、政治的なものってあるじゃないですか、その中で、学校給食で外国産の小麦粉が使われるということに関して、我々としてどうするかということは今話さないといけないと思うのですね。子供達の学校給食の安全性の話をしているわけで、国がオッケーだからという話ではなくて、我々がどういう風に子供達に安全な給食を提供するために、どういう検査をするのかということ考えた方が良いのではないかなと思います。小麦粉に含まれるグリホサートについては長年言われている話ですから、何らかの対応をした方が良いのではないですか。

(星加課長)

本日の議題にはなってございませんので、学校給食運営審議会の中で、そういったことについて話し合うかどうかということに関して、内部的に検討させていただいて、またお諮りをさせていただきたいと思います。

(高堀委員)

是非やっていただきたいと思います。もし、検査が難しいようであれば、今提供されている、子供達が食べているパンのサンプルを取っているのかどうか、冷凍でも良いので保存しているのかどうかお伺いします。

(二河浜崎学校給食センター所長)

こちらからの回答について、1点訂正させていただきます。学校給食会での小麦の検査についてですが、学校給食会独自で年に1回、残留農薬の検査を行っておりまして、その中の項目の一つとして、グリホサートの検査も実施していることを確認しておりま

す。こちらに関しては、基準値以下又は未検出であるということを学校給食会からは確認しております。

（高堀委員）

基準値とはどれくらいなのか。

（二河浜崎学校給食センター所長）

国の資料が手元にございませんで、数値はわかりません。

（高堀委員）

では、基準値がどれくらいなのかと、過去実施してきた残留農薬の検査の資料があれば用意することは可能ですか。

（星加課長）

現在資料がございませんで、こちらで調査をさせていただいて、次回の審議会でお示ししたいと思います。次回の審議会の日程が先であれば、直接お渡ししたいと思います。

（宮腰副会長）

（３）食に関する指導の充実の⑤自己管理能力を育てる給食計画のところに、セレクト給食と卒業祝い給食という、子供達がとても楽しみにしているものがありますけれども、昨年度は、予算の関係もあったのかもしれませんが、少し寂しい感じがしたので、今年度は指導の充実ということを意識したような内容になっていくのかお伺いします。

（星加課長）

昨年度の年度末につきましては、一番厳しい状況で、予算の中に納まるかどうかぎりぎりの状況でしたので、セレクト給食についても非常に御迷惑をおかけし、子供達にも非常にさみしい思いをさせてしまったと我々も心苦しく思っているところです。今年度については、１０月から学校給食費の改定を予定しておりますので、以前と同等又は同等以上のセレクト給食と卒業祝い給食を提供できるものと考えております。

（宮腰副会長）

ありがとうございます。楽しみにできるのかなあと思います。

また、自己管理能力を育てるということについては、給食を作ってくださっていることについて、教員がこんな思いで作ってくださっているよということを指導しながら、セレクト給食や卒業祝い給食をいただくということが大事だと思っていますので、給食審議会等でもしっかり話題にして、大事にこの日を過ごすということを伝えたいと思います。

（太田委員）

前回か前々回の審議会で、メニューによって残飯が出やすいメニューがあるという話があったと思いますが、明らかに残りそうな献立というのは、次年度はもう出さないというような検討はされるものなのか。

(星加課長)

子供達が嫌いなものもバランスよく提供する必要はあるものと考えております。例えば、ニンジンが嫌いな子が多いからと言って、ニンジンを出さないわけにはいかないというように、バランスよく提供する必要はあるものと考えております。しかしながら、この組み合わせだったら食べやすいといった工夫というのは今後ともした上で、食材についてはバランスよく入れていきたいと考えております。

(高堀委員)

学校給食の充実の③の環境整備の施設の整備のところ、これまで学校給食会から米飯を買っているということで、お米の価格が上がっているということについて、自校式よりもセンター方式の方がコストがかかっているということで、施設を整備することに関して、米飯を作る施設を朝霞市で整備していくという検討をされているのかどうか伺います。

(星加課長)

仮に施設をつくるということになりますと、費用的に莫大になりますので、現時点では検討してございません。自校給食室については、学校建て替えの時に検討するということにはなっておりますが、米飯専用の施設をつくるという検討は現在行っていないところでございます。

(高堀委員)

年間で4, 700万円差額があるということは、10年度4億7千万円ですから、国や県からの補助金なども含めて考えれば、米飯専用施設の建設も可能ではないかと考えるのですが、どれくらいの費用がかかるか計算されたことはあるのですか。

(星加課長)

米飯の専用施設を建設した場合にどれくらいかかるかということについて、現時点では試算したことはございませんが、学校給食センターとほぼ同等の施設の単価を米飯に必要な施設の面積に乗じた費用が必要になってくると考えております。また、御質問に関連して、近隣4市では自校給食室が主流で、精米を購入している市がほとんどですが、県内に目を向けてみますと、学校給食会から米飯を買っている自治体が7割ほどございます。逆に自分のところで御飯を炊いている自治体は3割程度でございます。近隣で見ますと、朝霞市だけが米飯を購入しているように見えますが、県内的に見ると、米飯を購入しているところが多数派ではあります。しかしながら、価格差があるということは御指摘のとおりですので、今後もう少し調査研究させていただきたいと考えております。

(渡邊会長)

他にございますか。ないようですので、次に報告事項3点目、学校給食費の状況について、事務局より説明をお願いします。

(佐々木給食係長)

報告③の資料を御覧ください。

まず、「令和6年度学校給食費に係る決算報告について」から説明をさせていただきます。令和6年度に保護者の皆様からお預かりした給食費の調定額は、5億4,657

万351円で、給食の食材を購入した賄材料費の支出額は、6億3,037万8,752円でした。

学校給食費調定額に対し支出額が8,380万8,401円上回っておりますので、保護者からお預かりした給食費については、全て材料費として支出したことになります。

調定額と支出額の差に関しましては、3人目以降無償化と令和5年度から改定した学校給食費の改定分の公費負担を実施したためとなります。

次に、基本物資と副食用物資の価格の推移について御説明いたします。

学校給食費1食の単価は、平成28年度以降小学校が249円、中学校が285円となり、令和5年度からは改定により小学校が280円、中学校が315円となっております。

令和6年度に関しましては、給食食材の購入価格の値上がりに加え、主食である米の価格の急騰により賄材料費が逼迫し、10月には月に数回、副菜の1品減を実施せざるを得ない状況となりました。

1食あたり基本物資である主食の平均と牛乳が令和5年に比べ小学校は約20円、中学校は約17円上昇しております。

その結果、汁物・主菜・副菜に使える金額は、小学校約143円、中学校約168円となり、非常に苦しい状況でした。

令和7年度に関しましては、当審議会で御審議いただきました7月から9月の間の副菜1品減を解消することができ、7月から従来どおりの品数の給食を提供しております。

また10月からの学校給食費の改定に関しても、審議会内で御意見がありました保護者の負担軽減も含め庁議に諮り、方向性を固めた段階でございます。今後9月議会に上程し、予算の議決を経て、実施できるよう準備を進めております。なお、保護者の負担軽減額につきましては、決定次第、委員の皆さまに御連絡させていただきます。

改定後の献立に関しては、小学校1食355円、中学校1食405円となり、小学校が約63円、中学校が約70円程度、おcaずに使える金額が増えますので、目に見えるかたちで子供達の給食に反映してまいります。

(渡邊会長)

報告事項3点目、学校給食費の状況について、事務局より説明がありました。委員の皆様から何か御意見、御質問はありますか。

(高堀委員)

保護者への周知の状況はどのようになっていますか。

(星加課長)

保護者連絡用ツール「テトル」を通じて、なるべく細かく情報を提供させていただいております。合わせてホームページでも提供しておりますが、テトルの場合プッシュ型でお送りできますので、できる限り早期にお伝えするようにしております。

(高堀委員)

値上げの内容はまだ伝えてないのですか。

(星加課長)

保護者アンケートの結果についてテトルでお知らせしました。今後給食費の改定について、お伝えできる時期が来ましたらできるだけ早くお伝えしたいと考えております。

(高堀委員)

保護者の方々には、どのような改定になるというのは知らされていないということですか。

(星加課長)

学校給食運営審議会で審議された内容については、お知らせをしておりますので、今こういう状況で審議されているということについては、お知らせをしているところでございます。

(佐々木給食係長)

今回の決算報告につきましては、7月分の献立表の中に収支として保護者の皆様にはお伝えさせていただいております。その中で、改定に関しては、令和6年度逼迫する状況になっていて、7年度中に見直すことを検討しており、詳細が決まり次第お知らせいたします、という文言で保護者の皆様の手に渡るようにしております。

(小石川委員)

中学校の給食について、牛乳について200mlと250mlがあると思うのですが、月で分かれていたのかどうか教えてください。

(星加課長)

暑くなる時期に牛乳の量を増やしておりますので、おおよそ5月から10月くらいを目安に250mlに増やしております。

(小石川委員)

毎日ではなかったですね、どれくらいの頻度で増やしていたか教えてください。

(田熊栄養主査)

献立との組み合わせもありますが、おおよそ週に1～2回程度、量を増やしております。

(小石川委員)

250mlにする子供達のニーズは、給食課でつかんでいるのでしょうか。

(星加課長)

子供達の声聞くといったニーズの把握まではしておりません。あくまでも、献立を作る際に、カロリーをとれるようにという目的で250mlに増やしているというのが現状でございます。

逆に、学校で増やして欲しいといったニーズは把握されていますか。

(小石川委員)

暑さ対策で50ml増やしたのか、栄養価の関係で増やしたのかということも、気に

してはいないところですが、どれくらいの子供が50ml増えたことを喜んでいるのか、逆に、お腹がパンパンと感じているのか、一昔前の子供と今の子供を見比べてみた時に気になったので、この質問をさせていただきました。

(星加課長)

アンケートを取るというのも、なかなか難しいところもございますので、学校の先生方などの声を拾ってみたいと考えております。

(渡邊会長)

他にございますか。

それでは続きまして、報告事項4点目、食物アレルギー対応について事務局より説明をお願いします。

(佐々木給食係長)

それでは報告④の「アレルギー対応事業の実績及び令和6年度の実施状況について」御報告をさせていただきます。

平成29年9月の2学期から「米飯代替提供事業」と「学校給食費の一品還付事業」を食物アレルギー対策として実施しております。

はじめに「米飯代替提供事業」は、食物アレルギーにより主食であるパン類又は麺類を食することができない児童生徒に対して、希望に応じてその代替として米飯を提供する事業でございます。

今年度の希望者は小学校27名、中学校10名であり、中学校にて1名増加となりました。

次に「一品還付事業」は、食物アレルギー疾患を有するため、学校給食で提供される給食の全部又は一部を食することができない児童生徒に対し、保護者の学校給食費の負担軽減を図るため、食せなかった分の費用を還付する事業でございます。

令和6年度は111名の申出があり、合計で22万2,484円の還付を行いました。

今年度は6月末現在、小学校80名、中学校34名で計114名から食物アレルギー等による給食一部停止申出書の提出をいただきました。

次に、平成23年度から飲用牛乳についても還付事業を行っております。対象はアレルギーだけでなく、日本人に多いとされる乳糖不耐症により、牛乳を飲むと体に変調を来す場合や疾病、宗教上の理由で飲用できない者としております。申出者は年々増加しており、還付額については令和6年度は173名に対し、192万48円の還付を行いました。

報告は以上となります。

(渡邊会長)

報告事項4点目、食物アレルギーについて事務局より説明がありました。委員の皆様から、御意見、御質問はありますか。

(高堀委員)

牛乳の還付額を見ると、令和6年度は1年間で173名だったのに対し、令和7年は6月までの3か月間で198名に増えているが、これはどういう計算になっているのですか。

(星加課長)

あくまでも人数でございますので、令和7年度の人数が今198名いるということでございます。

(高堀委員)

牛乳の還付の人数が増えていますが、牛乳に関して何かあるのですか。全体としてはまだまだ少ないと思いますが、今後も増えていくと考えていますか。

(佐々木給食係長)

アレルギーが原因で飲めないお子さんだけではなく、飲むと体調が悪くなるといった、医師の診断が無くても牛乳の提供を止められるということで、人数が増えているところでございます。

(太田委員)

牛乳の令和5年度と6年度との比較で、人数は10人くらいしか増えていないのに、金額が70万円くらい増えているのはなぜですか。

(佐々木給食係長)

令和5年度の10月から6か月間、給食費半額といった学校給食費の保護者負担軽減を実施しておりました。したがって、その間の給食費が半額となっておりますので、還付額も半額となったものでございます。

(渡邊会長)

他にありますか。

それでは続きまして、報告事項5点目、栄町学校給食センター解体事業について、事務局より説明をお願いします。

(二河浜崎学校給食センター所長)

それでは、報告事項の⑤「栄町学校給食センター解体事業について」につきまして、御説明いたします。

栄町学校給食センターの解体工事につきましては、令和5年12月28日で、浄化施設及びオイルタンクの撤去が未執行のまま工事をしゅん工しております。

また、工事のしゅん工後に行いました事後家屋調査では、事前家屋調査と比較して、壁のひび等が確認された物件が3件ございました。

報告事項の資料を御覧願います。

対象となりました3件についての補償の具体的な内容でございますが、1件目は、階段部分の内壁に工事前になかったクラックが事後調査で確認されており、ビニールクロスの一部貼替による復旧費用として、34万1,583円を算定しております。

次に、2件目は、屋根に欠損等が確認されたため、屋根部分のコーティングにかかる補修経費として254万4,022円を算定しております。

3件目は、玄関ポーチ床、外壁、天井に新たなクラック発生しており、内壁のクラックが拡大している箇所がありました。また、屋根も欠損等が確認されたため、リビング内壁クロス貼替、天井隙間補修、外壁及び床タイル目地補修、屋根部分のコーティングにかかる補修費用として、256万1,654円を算定しております。

合計で、５４４万７，２５９円の補償費用を６月議会に予算計上し、御承認をいただきましたので、現在、各物件の所有者に連絡を取り、補償の手続を進めているところでございます。

報告は以上でございます。

（渡邊会長）

報告事項５点目、栄町学校給食センター解体事業について事務局から説明がありましたが、委員の皆様から御意見、御質問はありますか。

（高堀委員）

対象の物件がどういう物件なのか、もう少し詳しく教えてもらえますか。

（二河浜崎学校給食センター所長）

栄町学校給食センターの道を挟んだ家屋８軒を事前の家屋調査の対象としておりました。そこから道を挟んだ２軒目の並びの家が３軒に損傷が確認されておりまして、工事の衝撃波自体が波を打って地面を伝わることもあり、必ずしも一番近い家に損傷が出るものでもないということは、聞いております。

（太田委員）

これは、栄町学校給食センターを解体した時に周りの家に影響が出たということですか。

（二河浜崎学校給食センター所長）

はいそうです。周りの家にクラックが出たりといった何らかの影響が出たものでございます。

（高堀委員）

それに対する補償なのか、原状回復するための費用なのか、どちらですか。

（二河浜崎学校給食センター所長）

こちらにつきましては、原状回復するための費用を算定しております。

（渡邊会長）

他にありますか。

それでは続きまして、報告事項⑥「朝霞第五小学校給食調理等業務委託事業者選定について」事務局より説明をお願いします。

（田中管理係長）

「朝霞第五小学校給食調理等業務委託事業者選定について」ですが、現在受け持っていた民間事業者につきましては、令和７年７月３１日をもって契約期間が終了となります。

そのため、教育委員会としまして、令和７年８月１日からの委託事業者をどこにするべきか、学校教育部長を始め、生涯学習部長、教育総務課長、教育指導課長、教育管理課長、学校給食課長及び今回の事業者選定の場となる朝霞第五小学校校長の全７名を委員とする選定委員会を立ち上げ、会議を行ってまいりました。

配付資料のうち、右上「報告6」の2ページ目、6番を御覧ください。

事業者選定のスタートとしまして、まずは、ホームページでの募集を行いました。5月8日木曜日を期限として募集をかけたところ、事業者2者からの応募がありました。応募事業者が2者であったため、点数による競争が原則ではありましたが、うち1者について、当課で設計した金額を超過し失格となったため、もう1者について、委託するに足りる事業者であるかを厳正に判断すべく、第一次審査、第二次審査において、全選定委員の採点結果の平均点が、100点満点中70点以上の場合のみ、当該事業者を候補者として、最終的な契約交渉を進める、という方針で審査をいたしました。

結果といたしまして、第一次選定での平均点が80.0点、第二次選定での平均点が72.8点となったため当該事業者を候補者として決定したところでございます。

候補者となりましたのは、現在、朝霞第五小学校給食調理等業務を委託している一富士フードサービス株式会社関東支社です。現在、契約締結に向け、準備を行っております。

なお、契約期間は3年間で、令和10年7月31日までの3年間となります。

以上でございます。

(渡邊会長)

報告事項⑥、朝霞第五小学校給食調理等業務委託事業者選定について事務局から説明がありましたが、委員の皆様から御意見、御質問はありますか。

(高堀委員)

これまで一富士フードサービスだったわけですが、これまでこの会社の評判はどうですか。

(田中管理係長)

朝霞第五小学校に関しましては、校長先生、栄養士さんともに、上手にやっているといるというお話をいただいております。朝霞第八小学校につきましても、同じく一富士フードサービスにお願いしているところですが、こちらにつきましても、毎日の給食について上手に回していただいていると伺っております。評判は上々であると考えております。

(高堀委員)

残念ながら落ちてしまったもう一社の会社は何という会社ですか。

(田中管理係長)

葉隠勇進株式会社という会社でございます。

(高堀委員)

葉隠勇進株式会社とはどのような会社ですか。

(田中管理係長)

埼玉県内での受託実績はあまり多くはなかった会社ですが、詳細までは、委員による審査まで進めなかった関係もございまして、把握しておりません。

(渡邊会長)

他にありますか。

それでは続きまして、報告事項⑦親子d e 給食センター探検について事務局より説明をお願いします。

(佐々木給食係長)

それでは、「親子d e 給食センター探検について」につきまして説明させていただきます。資料の報告⑦を御覧ください。

今年度の夏休みのイベントとして、7月22日(火)・23日(水)は溝沼学校給食センターで、7月24日(木)・25日(金)は浜崎学校給食センターで開催いたします。

昨年度は各センター1回ずつの開催でございましたが、広く子供達に体験の場を設けるため、今年度は各センター2回ずつ実施する運びになりました。

普段入ることができない学校給食センターの調理場内にて、材料の受け入れから大型の機器を使った調理までを親子で見学し、模擬体験と試食をする内容となっています。

多数の応募をいただきまして、今回も抽選となりました。

抽選の結果は、溝沼開催の22日が14組35名、23日が14組33名、浜崎開催の24日が14組32名、25日が14組33名で合計56組133名の参加者を決定いたしましたので御報告いたします。

(渡邊会長)

報告事項⑦親子d e 給食センター探検について、事務局から説明がありましたが、委員の皆様から御意見、御質問はありますか。

(太田委員)

応募はどれくらいあったのですか。

(佐々木給食係長)

トータル数では450組の応募がありました。

(太田委員)

その450組のうち、各回14組が当選したということですか。

(佐々木給食係長)

そのとおりでございます。

(宮林委員)

かなり多くの応募があったようですが、今後増やす予定はないのですか。

(星加課長)

おかげ様で人気がありますので、日程を増やすことについても調理員さん達と話してみたいとは考えておりますが、増やすことで、人件費等の関係もございます。正規の調理員さんは勤務日となっておりますが、正規の調理員だけでは賄いきれないところもございますので、会計年度給食調理員さんにも出てきてもらう、その辺の予算取りの関係がございますので、今後調査研究させていただきたいと思っております。

(太田委員)

こういう取組は、非常に良いと思うのですが、抽選の仕方というのは、毎回当選する子もいれば、毎回落選する子もいると思うのですけれども、色々な人に給食を知ってもらう手立てだと思うのですが、その辺の工夫はされているのかどうかお聞きします。

(佐々木給食係長)

多くの子供達に参加していただきたいと思っておりますので、昨年度体験したという親子につきましては、今回応募いただいた中では除外し、当選したことがない親子を優先的に抽選させていただいております。

(太田委員)

ちょっとそれまずくないですか。除外して抽選しているというのは、事前に公表してないですよ。

(星加課長)

他の部署で実施している抽選方法として、重みづけをした上で抽選するという方法もございますので、公平性と機会を与えるというところを検討した上で、来年度以降の抽選方法について検討してみたいと思います。

(太田委員)

であれば、より広く多くの人に参加してもらうために、一度当選された方はこうするといった、何かしら文言は入れないとまずいと思います。

(星加課長)

おっしゃるとおりですので、来年度以降も抽選するようであれば、注意書き等も添えたいと思います。

(渡邊会長)

他にありますか。

それではこれで報告事項は終了いたします。続いて、次第6「その他」について事務局から何かありますか。

(星加課長)

1点報告があります。7月4日に溝沼学校給食センターの自動揚げ機、一般的にフライヤーと呼ばれているものなのですが、使い始めてから23年が経過している機械ですが、こちらが故障しました。具体的には、4つのバーナーのうち1つが点かなくなってしまう、業者に見てもらったところ、古い機材なので修繕ができないということになりました。今、4つのバーナーのうち3つは点いていますので、全く揚げができない状況ではないのですが、厚手のものが調理できない状況になっております。今後、こういった状況が長く続くことは好ましくないもので、早急に新しい機器と交換することについて、現在調整しているところでございます。こちらについて、御報告させていただきます。

なお、3つのバーナーでできる献立につきましては、現在、栄養士さんに工夫をしてもらって、乗り切っている状況でございます。

(太田委員)

調理器具というのは、減価償却期間というのはどれくらいあるのですか。

(星加課長)

一般的には10年程度と言われておりますが、実際に他市でも長く使っているところが多くあります。現在、朝霞市は財政状況が厳しい中で、建物等についても、延ばしながら使っているような状況です。浜崎給食センターの設備については、大規模修繕を行っておりますので、一部古いものはありますが更新されている状況です。溝沼給食センターの設備が、今非常に古い状態になっておりまして、今後計画的に予算要求していこうと考えております。

(渡邊会長)

他にありますか。

それでは、事務局お願いします。

(事務局 増田)

本日の会議録につきましては、作成後、内容の承認を渡邊会長にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(事務局 増田)

それでは、会議録作成後、渡邊会長に御確認をお願いしたいと思います。

次に、次回の会議開催ですが、例年ですと、年明け2月頃に開催しております。詳しい日時につきましては、決まり次第通知させていただきます。

以上でございます。

(渡邊会長)

本日の議事は全て終了いたしました。

委員から、全体を通して何か御意見、御質問はございますか。

(意見、質問等なし)

(渡邊会長)

ありがとうございます。

それでは、これで議長の職を解かせていただき、進行を事務局にお返しいたします。

(事務局 増田)

渡邊会長、進行ありがとうございました。以上で令和7年度第3回朝霞市学校給食運営審議会を閉会いたします。

皆様、本日はお忙しい中ありがとうございました。

(以上)